

## 1. 合併協議特別委員会における協議

### (1) 合併協議特別委員会設置までの経緯等について

平成16年2月と6月に静岡商工会議所が清水商工会議所に対し、合併協議の場の設置について要請したことをうけて、平成16年9月から平成17年9月にかけて、両商工会議所の事務局長等は、各種規程や事務事業のすり合わせ作業を行った。

平成17年10月からは、合併後の新しい商工会議所の姿の指針となるビジョンの策定作業に入り、平成18年5月に「新商工会議所ビジョン」を策定した。

これにより、両商工会議所は、役員・議員への説明会をはじめ、ビジョン概要版を全会員へ配布するなどの周知徹底に努めるとともに、部会等での課題・問題点の取りまとめを進めながら、会員からの意見等の集約を行ってきた。

ビジョン策定後の平成18年6月から平成19年6月には、両商工会議所の正副会頭が、合併に係る基本的な項目についての懇談を進め、合意に向けての話し合いを重ねた。この段階では、基本項目に関して両商工会議所の見解に相違が見られ、合併協議については一旦白紙に立ち返った。

しかしながら、政令指定都市静岡市の均衡ある発展を目指すために、2つの商工会議所に力が分散されるよりも1つとなって対外的にもより強力な力とリーダーシップを発揮していくことと、合併により商工会議所運営の効率化とより充実した会員サービス体制の構築が図れること、さらには商工会議所法では原則的に1都市1商工会議所が望ましく、全国的には商工会議所が複数存在する都市があるものの、政令指定都市には他に例を見ないことなどを考え合わせて、平成19年12月からは、両商工会議所の協議の再開を目指して、事務方による合併協議の方法・進め方の検討を行った。

平成20年8月に両商工会議所による「静岡・清水商工会議所合併協議特別委員会」を設置し、本格的な合併協議がスタートした。